

大谷口一丁目周辺地区（大谷口一丁目の全域・大山西町 29 番～48 番）

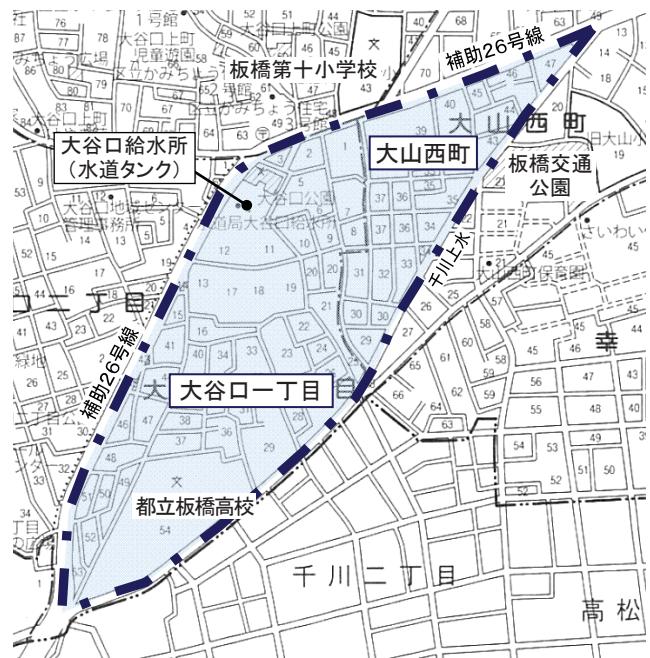
まちづくり通信

1号

平成 26 年 7 月発行

大谷口一丁目周辺地区(大谷口一丁目の全域・大山西町 29 番～48 番)の まちづくりのルールを考えていきます！

- ・大谷口一丁目周辺地区では、平成 25 年度より不燃化特区事業により、老朽化した木造住宅の除却や不燃化のための建替えを推進し、地震や火災などの災害に強いまちづくりに取り組んでいます。
- ・今後は、住環境や利便性の向上もめざし、地区にふさわしい建物づくりや道路や公園づくりなど進めるため、地区全体のまちづくりのルールを策定していきたいと考えています。
- ・そこで、まちづくりの検討組織である「まちづくり協議会」を立ち上げ、地区のみなさんと一緒に検討を進めています。



【大谷口一丁目周辺地区】約 19.1ha
大谷口一丁目の全域・大山西町 29 番～48 番

※まちづくり協議会に参加される方を募集します。
詳しくは裏面をご覧ください。

このニュースに
関する
お問い合わせ先

板橋区 都市整備部 市街地整備課 住環境整備計画グループ
〒173-0004 東京都 板橋区 板橋二丁目 65 番 8 号
(電 話) 03-3579-2562 (FAX) 03-3579-5437
(E-mail) t-jkeikaku@city.itabashi.tokyo.jp

協力：株式会社 L A U 公共施設研究所
(電 話) 03-3269-6712 (FAX) 03-3269-6715
(E-mail) machi@lau.co.jp

●大谷口地区でのこれまでの取組み

- ・大谷口一丁目周辺地区を含む大谷口地区では、老朽化した木造住宅などが密集している地域の一つです。
- ・平成5年度から、密集事業により『災害に強いまちづくりと住環境の向上』を目的としたまちづくりに取り組んでいます。

大谷口地区での取組み(平成5年度～)

- ・密集した住宅地の改良
- ・公園や広場の整備
- ・防災生活道路の整備
- など

取組み事例（大谷口上町）



大谷口一丁目周辺地区で進める取組み

平成 25 年度より

不燃化特区事業 開始

老朽化した木造住宅の
個別建替え

燃え広がらない・燃えない
まちづくり

平成 26 年度から、さらに

大谷口一丁目周辺地区全体の まちづくりのルールづくり

建替えルールの策定
道路や公園の整備
など

住環境や利便性の向上
安全でうるおいあるまちづくり

●まちづくりのルールづくり（まちづくり計画）

○建物を建替える際のルールなどを決めます

- ・地区の住環境や利便性の向上などを図るために、建物を建替える際のルールを決めて、安全でうるおいあるまちづくりを推進します。

○まちづくり協議会で内容を検討していきます

- ・これから設立するまちづくり協議会で住民のみなさんと一緒に検討していきます。また、検討した内容については、大谷口一丁目周辺地区にお住まいの方や土地や建物をお持ちの方などに意向調査を実施し、地区のみなさんの意向を確認しながら進めます。

●まちづくり協議会とは…

○地区のみなさんで構成する会です

- ・大谷口一丁目周辺地区に土地や建物の権利をお持ちの方で、大谷口一丁目周辺地区的町会から推薦された方と今回応募された方により構成される会です。

○2ヶ月に1回程度の開催を予定しています

- ・平成 26 年 8 月頃に協議会を設立し、地区のまちづくりのルールづくりについて検討を行っていきます。まちづくり協議会は、概ね 2 ヶ月に 1 回程度、協議会委員みなさんができるだけ都合の良い曜日や時間を設定し、地区付近の公共施設などで開催します。

主な活動スケジュール

平成 26 年度

まちづくり
協議会
設立

まちづくりのルール
まちづくり協議会案
検討
建替えルールや、道路や
公園の整備などの検討

まちづくり
協議会案
策定

平成 27 年度

地区計画素案
検討

まちづくり協議会案を
もとに、地区計画（素案）
を検討します

まちづくり計画を考えるための

まちづくり協議会の委員を募集します！

「まちづくり協議会」にご参加いただける方を募集します。参加をご希望の方は、下の応募用紙に必要事項を記入し、郵便、FAXもしくはE-mailにてご応募ください。
多くの方のご参加をお待ちしています。

■応募の対象としている方

大谷口一丁目周辺地区（大谷口一丁目の全域、大山西町29番～48番）に
土地や建物の権利をお持ちの方

■応募方法

郵送

〒173-0004 板橋区板橋2-65-8

板橋区 都市整備部 市街地整備課 住環境整備計画グループあて
※郵送代は、応募の方の負担となります。

FAX

03-3579-5437

E-mail

メールアドレス : t-jkeikaku@city.itabashi.tokyo.jp

件名は「大谷口一丁目周辺地区まちづくり協議会応募」としてください。

※応募用紙の①～⑧の内容をメール本文にご入力ください。

■締め切り

平成26年7月18日（金）必着

※募集定員（25名程度）を大幅に上回った場合は、ご住所、年齢、性別などのバランスが取れるように選考させていただく場合があります。

選考結果は、7月下旬頃までに応募された方にご連絡いたします。

※応募された方の個人情報は、厳重に管理し、大谷口一丁目周辺地区まちづくり協議会に関する活動及び事務手続きのみに使用させていただきます。

8<キリトリ線-----

大谷口一丁目周辺地区まちづくり協議会委員 応募用紙

ふりがな		
①お名前	②年齢	歳
④電話番号	③性別	男・女
⑤ご住所		
⑥応募資格	<input type="checkbox"/> 地区内に居住 <input type="checkbox"/> 地区外に居住し、地区内に建物や土地を所有 → (権利をお持ちの住所 : _____)	
⑦応募理由	----- -----	
⑧都合の良い曜日・時間帯	<input type="checkbox"/> 平日夜(19時～21時) <input type="checkbox"/> 土曜日午前(10時～12時) <input type="checkbox"/> 土曜日午後(13時～15時) <input type="checkbox"/> 土曜日夜(18時～20時) ※可能なものに、いくつでも□にチェックをつけてください。	

※記入漏れがありますと、応募が無効になる場合がございますので、ご注意ください。